事　業　報　告　書

（附属明細書）

平　成　２７　年　度

自　平成 27 年 4 月 1 日
至　平成 28 年 3 月 31 日

一般財団法人 青少年国際交流推進センター

目　　次

はじめに.....2
Ⅰ一般財団法人 青少年国際交流推進センターの設立目的及び事業の内容並びに役員等.....3
Ⅱ　評議員会の概況.....5
Ⅲ　理事会の概況.....5
Ⅳ　総務の概況.....6
Ⅴ　推進委員会議の概況.....8
Ⅵ　平成 27 年度事業の概況.....9
１　青少年国際交流事業の企画、実施及び協力の概況.....9
(1) 国際理解教育支援プログラムの実施.....9
(2) 青少年国際交流スタディツアーの実施.....9
(3) 第 9 回国際交流リーダー養成セミナーの実施.....10
２　内閣府等の実施する青年国際交流事業への協力.....10
(1) 内閣府の実施する青年国際交流事業への協力.....10
(2) 他団体の国際交流事業への協力.....31
３　青少年国際交流に関する啓発及び研修の概況.....31
(1) 国際青年交流会議.....31
(2) 日本・ASEAN ユースリーダーズサミット.....31
(3) 第 22 回青少年国際交流全国フォーラム.....31
(4) 団体会員のブロック大会(青少年国際交流を考える集い).....32
(5) 内閣府青年国際交流事業報告会.....32
４　青少年国際交流に関する出版物の刊行及び広報活動の概況.....32
(1) 機関誌の刊行.....32
(2) 年報の刊行.....32
(3) ホームページの更新.....32
(4) 一般財団法人青少年国際交流推進センターパンフレットの作成.....32
５　青少年国際交流に関する情報収集及び調査研究の概況.....33
(1) 青少年国際交流事業に関する情報収集.....33
(2) 青少年国際交流に関する調査研究.....33
６　青少年国際交流に関する支援・コンサルティング等の概況.....33
(1) 活動奨励金等の交付.....33
(2) コンサルティング事業等.....33

はじめに

激動期と言っても過言ではない現在の国際社会において、我が国が重要な役割を果たしつつ、今後とも発展を続けていくためには、国民一人一人が国際社会に対する理解を深め、世界の国々から高い信頼を得るよう努めるとともに、様々な分野で積極的に国際協力、国際貢献等の活動を行っていくことが重要である。その基礎としての人づくり、とりわけ、次代を担う青少年の育成の持つ意味は極めて大きい。その意味において青少年の国際交流、国際貢献等の活動を質的にも量的にも充実させ、豊かな国際感覚と積極的な国際貢献の意欲を有し、社会の各分野で指導的な役割を果たし得る若い世代を育てることが、一層強く求められている。

当センターは、平成 6 年 4 月 21 日に設立以来、このような時代の要請に応えるべく、内閣府等の青年国際交流事業への実施協力を含む青少年国際交流事業の実施、青少年国際交流に関する啓発、情報提供、支援等を通じて、各分野においてリーダーシップを発揮できる国際性豊かな青少年の育成と、これらの青少年による国内、国外の人的ネットワークの形成を推進してきた。

設立から20年目の平成25年4月1日、公益法人改革の一環として一般財団法人に移行したが、設立以来 22 年間、目的・趣旨を変えることなく、スタディツアーを含む研修や国際理解教育支援等の自主事業を充実させるとともに、内閣府青年国際交流事業については、内閣府との契約に基づき、より充実した内容にするべく努力して実施(一部を共催)にあたった。プログラムの具体的運営にあたっては、内閣府青年国際交流事業の既参加者を中心としたボランティアによる社会活動団体である日本青年国際交流機構(International Youth Exchange Organization of Japan : 略称 IYEO)との密接な連携の下に取り組んだ。参加者の事業終了後の活動も継続して支援を行い人材育成に努めることで、従来以上に充実したプログラムを幅広く提供することに繋がるとともに、広く世界に目を向けグローバルな視点を持って我が国の将来を考え、地域の持続的発展と世界の平和を担っていくグローバルリーダー育成に大きな成果をあげてきたと確信している。

今年度の特色としては、国際的人材育成の基礎ともなりうる国際理解教育支援プログラムに力を入れて取り組んだことを挙げておきたい。昨年度に引き続き、目標回数を超えて幅広いネットワークを活用して実現することができた。

東日本大震災から 5 年を経て復興が進みつつある中であるが、今だ多くの課題を抱えており、本格的な復興には多くの人々の貢献が必要で、青年国際交流の分野においても、そのための人材育成等の支援活動が求められている。このような情勢の中で、改めて「国際化の急進展する時代にふさわしい青年リーダーの育成とこれらの青年の人的ネットワークの形成」という当センター設立の主旨・目的に沿った活動は、社会により一層必要とされていると確信している。今後とも広く関係者の協力を得て、財政基盤の強化と事業内容の一層の充実に努めていきたい。

Ⅰ　一般財団法人 青少年国際交流推進センターの設立目的及び事業の内容並びに役員等

1　一般財団法人 青少年国際交流推進センターの設立目的及び事業の内容

一般財団法人青少年国際交流推進センター定款に定める目的及び事業は次のとおりである。

(1)設立の目的

当センターは、青少年の国際交流事業の実施や内閣府の青年国際交流事業への協力等を通じて、各分野において指導的な役割を果たしうる青少年を育成するとともに、これらの青少年による人的ネットワークの形成、青少年国際交流に関する情報提供、青少年の国際交流活動に対する支援等の事業を行い、もって青少年の国際交流の推進を図り、国際化の進展する時代にふさわしい青少年の育成に寄与することを目的として、平成 6 年 4 月 21 日に設立された。そして、平成 25 年 4 月 1 日に一般財団法人に移行した。

(2)事業の内容

当センターは、前項の目的を達成するために次の事業を行う。

① 青少年国際交流事業の企画、実施及び協力
② 青少年国際交流に関する啓発及び研修
③ 青少年国際交流に関する出版物の刊行
④ 青少年国際交流に関する情報収集及び調査研究
⑤ 青少年国際交流に関する支援、コンサルティング等
⑥ その他センターの目的を達成するために必要な事業

2　役員等

＜平成 27 年 6 月 25 日迄＞

理事

会長(理事)	有馬　朗人	元文部大臣、元東京大学総長
理事長(代表理事)	川上　和久	明治学院大学法学部教授
理　事	安藤　昌弘	元迎賓館長
理　事	上村　知昭	元内閣広報官
理　事	木原　光資	東都交通株式会社代表取締役社長
理　事	小林　求	商船三井客船株式会社代表取締役社長
理　事	酒井　洋幸	日本青年国際交流機構顧問
理　事	坂田　清一	日本青年国際交流機構顧問
理　事	田中　南欧子	日本青年国際交流機構顧問
理　事	林　幹雄	元沖縄振興開発金融公庫理事

監　事(平成25年4月1日～平成28年度の決算(平成29年6月)評議員会終了迄)

奥野　照義　元日本青年国際交流機構顧問

鈴木　輝雄　元内閣府大臣官房参事官(政府広報担当)

評議員

評議員	五十嵐 公利	元NHK解説委員
評議員	井上　達夫	元総務庁統計局長
評議員	浦田　信行	元総務庁統計センター所長
評議員	大河原 友子	日本青年国際交流機構顧問
評議員	大林　千一	帝京大学経済学部教授
評議員	小口　彦太	早稲田大学法学学術院教授
評議員	佐藤　恵一	日本青年国際交流機構副会長
評議員	竹尾　茂樹	明治学院大学国際学部長
評議員	福下　雄二	元内閣府審議官
評議員	三浦　博史	特定非営利活動法人 日本マナー・プロトコール協会専務理事
評議員	Rabinder Malik	元国連大学学長室長

(五十音順)

＜平成27年6月26日～平成28年3月31日＞――――――――――――――――――――――――

理事

理事長（代表理事）	川上　和久	明治学院大学法学部教授
理　事	五十嵐 公利	元NHK解説委員長
理　事	上村　知昭	元内閣広報官
理　事	木原　光資	東都交通（株）代表取締役社長
理　事	小口　彦太	早稲田大学法学学術員教授
理　事	小林　求	商船三井客船（株）代表取締役社長
理　事	酒井　洋幸	日本青年国際交流機構顧問
理　事	坂田　清一	日本青年国際交流機構顧問
理　事	林　幹雄	元沖縄振興開発金融公庫理事
理　事	福下　雄二	元内閣府審議官
理　事	三浦　博史	特定非営利活動法人 日本マナー・プロトコール協会専務理事

監　事(平成25年4月1日～平成28年度の決算(平成29年6月)評議員会終了迄)

奥野　照義　元日本青年国際交流機構顧問

鈴木　輝雄　元内閣府大臣官房参事官(政府広報担当)

評議員(平成 27 年 6 月 26 日～平成 28 年 3 月 31 日)

評議員	井上　達夫	元総務庁統計局長
評議員	上杉　聖次	日本青年国際交流機構参与
評議員	浦田　信行	元総務庁統計センター所長
評議員	大河原　友子	日本青年国際交流機構顧問
評議員	大林　千一	帝京大学経済学部教授
評議員	川並　芳純	聖徳大学付属女子中学校・高等学校校長
評議員	久布白　寛	公益財団法人統計情報研究開発センター専務理事
評議員	佐藤　恵一	日本青年国際交流機構会長
評議員	竹尾　茂樹	明治学院大学国際学部教授
評議員	永久　寿夫	（株）PHP 研究所専務取締役
評議員	Rabinder Malik	元国連大学学長室長

（五十音順）

Ⅱ　評議員会の概況

1　平成 27 年度第 1 回評議員会

開催月日　　平成 27 年 6 月 26 日(金)　午前 10 時 30 分～午前 10 時 59 分

開催場所　　一般財団法人 青少年国際交流推進センター会議室

Ⅰ　審議事項等

第 1 号議案 平成 26 年度一般財団法人青少年国際交流推進センター貸借対照表(案)

第 2 号議案 平成 26 年度一般財団法人青少年国際交流推進センター正味財産増減計算書(案)について

第 3 号議案 定款の一部変更（第５章評議員会　第１７条（開催））

第 4 号議案 理事選任

第 5 号議案 評議員選任

Ⅱ 報告事項

定款第 9 条の監事監査報告に関する件

以上について審議の結果、全会一致で原案どおり議決された。

Ⅲ　理事会の概況

1　平成 27 年度第 1 回理事会

開催月日　　平成 27 年 6 月 5 日(金)　　午後 13 時 30 分～午後 14 時 29 分

開催場所　　一般財団法人 青少年国際交流推進センター会議室

Ⅰ　報告事項等

定款第 26 条第 3 項に規定する理事長の理事会への職務執行状況の報告

定款第 9 条の監事監査報告に関する件

定款の変更及び理事の選任について

Ⅱ　審議事項等

第 1 号議案　平成 26 年度一般財団法人青少年国際交流推進センター事業報告書同附属明細書(案)

第 2 号議案　平成 26 年度一般財団法人青少年国際交流推進センター貸借対照表(案)

第 3 号議案　平成 26 年度一般財団法人青少年国際交流推進センター正味財産増減計算書(案)

第 4 号議案　平成 26 年度一般財団法人青少年国際交流推進センター付属明細書(案)

第 5 号議案　公益目的支出計画実施報告書(案)

第 6 号議案　平成 27 年度定時評議員会の招集について

以上について審議の結果、全会一致で原案どおり議決された。

2　平成 27 年度第 2 回理事会

開催月日　平成 27 年 7 月 9 日(木)　午後 14 時 00 分～14 時 46 分

開催場所　一般財団法人　青少年国際交流推進センター　会議室

Ⅰ　審議事項

第 1 号議案　理事長（代表理事）の選定について（定款第 25 条第 2 項）

以上について審議の結果、代表理事に川上和久理事が選任された。

3　平成 27 年度第 3 回理事会

開催月日　平成 28 年 3 月 16 日(水)　午前 10 時 57 分～11 時 37 分

開催場所　一般財団法人　青少年国際交流推進センター　会議室

Ⅰ　報告事項等

定款第 26 条第 3 項に規定する理事長の理事会への職務執行状況の報告

Ⅱ　審議事項

第 1 号議案　平成 28 年度事業計画（案）及び収支予算書（案）について

以上について審議の結果、全会一致で原案どおり議決された。

Ⅳ　総務の概況

1　組織関係

事務局には、総務部、交流事業部及び啓発・推進部の 3 部が置かれている。

2　職員関係

職員については、平成 27 年 4 月 1 日現在 8 名。

平成 27 年度中の採用者 4 名、退職者 3 名。

平成 28 年 3 月 31 日現在 10 名(事務局長、総務部職員 2 名、交流事業部職員 6 名、啓発・推進部職員 1 名)。

3　推進委員関係

前年度に引き続き推進委員 75 名を委嘱するとともに、そのうち個人会員から委嘱した 28 名を幹事推進委員に、都道府県団体会員の構成員の中から委嘱した 47 名を都道府県推進委員に、それぞれ指名した。

4　組織図

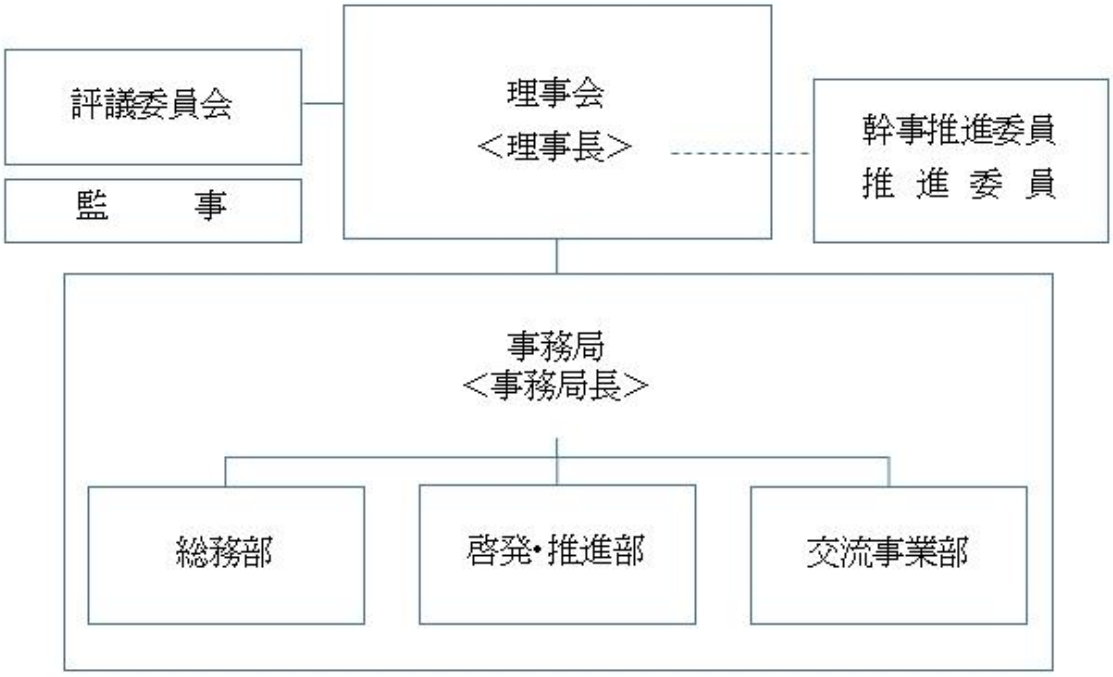

Ⅴ　推進委員会議の概況

1　第１回会議

開催月日　　平成 27 年 8 月 29 日～30 日

開催場所　　高知市文化プラザ　かるぽーと（高知県）

一般財団法人青少年国際交流推進センター事業報告及び計画等

① 内閣府からの契約事業について

② 独自主催事業について

③ 活動奨励金交付要領並びにブロック会議等に対する補助金の交付、ボランティア保険について

④ 「青年国際交流事業と事業参加者の事後活動（年報）」について

⑤ その他の委嘱及び協力事業

⑥ その他（NPO マネジメントフォーラム参加者募集等）

2　第２回会議

開催月日　　平成 28 年 2 月 13 日～14 日

開催場所　　国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都）

報告説明事項

一般財団法人青少年国際交流推進センター事業報告及び計画等

① 内閣府からの契約事業

② 活動奨励金交付要領並びにブロック会議等に対する補助金の交付、ボランティア保険について

③ 平成 27 年度「青年国際交流事業と事業参加者の事後活動(年報)」及び「マクロコズム」

④ 国際理解教育支援プログラム

⑤ タイ王国・スタディツアー

⑥ 国際交流リーダー養成セミナー

⑦ その他

Ⅵ 平成 27 年度事業の概況

1 青少年国際交流事業の企画、実施及び協力の概況

(1) 国際理解教育支援プログラムの実施

内閣府青年国際交流事業既参加者等の在日外国青年及び内閣府青年国際交流事業に参加し、事後活動として国際理解教育に熱意を有する者を日本の学校等に派遣して、国際理解の推進に資することを目的として年 7 回実施した。

本年度は、次の学校に 1～3 名の外国人講師を派遣し、外国人講師が母国の文化、身近な食べ物や伝統的な遊びを紹介したり、児童が外国人講師に日本文化や地域の特色について紹介したりしながら、熱心な授業が行われた。

【第 1 回】5 月 31 日　東京都台東区立忍岡小学校
【第 2 回】6 月 6 日　東京都品川区立清水台小学校
【第 3 回】7 月 3 日　東京都中央区立佃島小学校
【第 4 回】9 月 16 日　東京都大田区立入新井第五小学校
【第 5 回】10 月 8 日　東京都福生市立福生第六小学校
【第 6 回】11 月 7 日　東京都品川区立清水台小学校
【第 7 回】1 月 28 日　東京都大田区立羽田小学校

(2) 青少年国際交流スタディツアーの実施

在住の地域での国際交流活動に関心と意欲のある青少年を、内閣府青年国際交流事業既参加青年の組織のある各国に派遣し、ホームステイによる交流、訪問国青年との交流や視察・調査等を通じ、青少年国際交流について理解を深めてもらうことを目的として実施するものである。本年度は、平成 28 年 3 月 7 日～15 日の 8 泊 9 日の日程で「タイ王国・スタディツアー2016」を実施し、社会人及び大学生を中心とした 17 名の参加者と 2 名の同行職員の合計 19 名が参加した。一行は、孤児や難民、障がいを持っている等の理由で社

会的に恵まれない状況にあるタイの子供を、希望あふれる子供たち(Hopeful Children)と呼び、タイ国内各地から参加した約 800 名の子供を対象に行われている青少年健全育成プロジェクト「For Hopeful Children Project(FHCP)2016」に、タイを含む 7 か国のボランティア実行委員約 120 名と共に運営に参加し、子供と共に生活・活動することを通じて、国際協力活動を実践し、国際協調の精神を養った。プロジェクト開始前には、彼らが生活する児童養護施設 3 か所を訪問し、子供がおかれている状況について理解を深めた。

(3) 第 9 回国際交流リーダー養成セミナーの実施

平成 28 年 3 月 26 日、27 日に開催した。合わせて 60 名以上が参加した。

＜3 月 26 日（土）＞

テーマ：国連世界食糧計画（WFP）職員 野副美緒さんとの懇談会～国際協力の現場でリーダーシップを発揮するには～

講師：野添美緒氏（第 26 回「東南アジア青年の船」事業（平成 11 年度）参加青年）

ロンドン・スクール・オブ・エコノミクスで開発途上国における社会政策学修士号取得後、平成 15 年度から国連世界食糧計画（WFP）勤務。

国連の仕事内容やフィールドワークの経験、日本人が国際社会で発揮するリーダーシップを中心に講演を行った。参加者は、自身の考えを振り返るとともに、今後どのようにいかすか考える機会となった。

＜3 月 27 日（日）＞

テーマ：～東日本大震災から 5 年～私たちが忘れてはならない今

講師：久保田崇氏（第 7 回国際青年育成交流事業（平成 12 年度）デンマーク派遣団参加青年。

京都大学卒業後、内閣府に入省。内閣府青年国際交流担当を経て、平成 23 年 8 月から平成 27 年 7 月までの 4 年間岩手県陸前高田市で副市長を務める。

陸前高田市の震災直後と現在の状況、副市長としての経験を伺った後、参加者は、小グループに分かれて復興支援に対して自身の取り組みや今後の取り組みたいことを共有した。

東日本大震災から 5 年経った今、改めて持続的な復興支援の必要性を感じ、自身ができる支援は何かを考える時間となった。

2 内閣府等の実施する青年国際交流事業への協力

(1) 内閣府の実施する青年国際交流事業への協力

内閣府の実施する青年国際交流事業のうち、国際青年育成交流事業、日本・中国青年親善交流事業、日本・韓国青年親善交流事業、「東南アジア青年の船」事業、次世代グローバルリーダー事業「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」及び「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」の 6 事業について内閣府との契約により実施した。この

うち、国際青年育成交流事業、「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」の青年海外派遣事業び次世代グローバルリーダー事業「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」の海外研修について、訪問国活動プログラムの調整及び事前準備に関わる業務を行った。日本・中国青年親善交流事業の日本青年中国派遣、日本・韓国青年親善交流事業の日本青年韓国派遣については、内閣府が中国政府並びに韓国政府及び日本国大使館等と行う日程協議に際して、派遣青年の訪問先での要望等に関する情報提供の支援業務を行った。

また、内閣府青年国際交流事業の既参加青年の活動を支援する、「青少年国際交流事業の活動充実強化における支援業務」についても内閣府と契約をし、青少年国際交流事業事後活動推進大会等の開催を行った。

① 国際青年育成交流事業

A　日本青年海外派遣

カンボジア王国、ドミニカ共和国、ラトビア共和国に、団長、副団長を含む日本参加青年 47 名が 3 つの派遣団に分かれ 1 か国に、平成 27 年 9 月 5 日～22 日まで派遣されることに伴い、日本国内での研修、諸準備のほか、訪問国活動のプログラム調整等を行った。

項　目	内　容	月　日
訪問国事前調査	訪問国事前調査のため、カンボジア王国、ドミニカ共和国、ラトビア共和国に当センター職員各 1 名、合計 3 名を派遣した。	
団長、副団長会議	国際青年育成交流事業の団長、副団長会議を実施した。このほか、日本国内の研修の際、同会議を適宜開催した。	6 月 16 日
研修	日本参加青年に対し、研修を下記のとおり行った。	
	事前研修	7 月 6 日～11 日
	出発前研修	9 月 3 日～5 日 (出発日含む)
	帰国後研修 (9 月 23 日～25 日は国際青年交流会議に参加)	9 月 23 日～27 日
訪問国活動	訪問国活動の実施に当たっては、訪問国政府機関及び日本国大使館の全面的な協力により行った。(※次項参照)	
事業評価アンケート	団長、副団長、日本参加青年に対し、事業評価アンケートを作成、実施及び集計をした。	9 月 26 日
事業報告会	第 22 回国際青年育成交流事業に参加した青年が、事業に参加して得た知識や経験等について国際交流に関心のある一般の青少年等に向けて報告を行った。これは、国際交流の在り方や国際社会における青年の役割などについて、既参加青年と一般の青少年が意見交換を行うことにより、青少年国際交流等に関する理解を深め、また、既参加青年の更なる事後活動を促すことを目的とする。当該事業に参加した青年は、第 37 回日本・中国青年親善交流事業及び第 29 回日本・韓国青年親善交流事業の参加者と共に実行委員会を組織し、報告会の運営に携わった。事業報告会は、平成 28 年 2 月 7 日、国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて実施した。当日は一般来場者を含め、約 250 名が一堂に会した。	2 月 7 日

（※）主な訪問国活動について

i）カンボジア王国

項　目	内　容
表敬訪問	在カンボジア王国日本国大使館 隈丸優次特命全権大使、教育青年スポーツ省大臣、カンボジア青年連盟団体、シェムリアップ州知事
国内施設訪問	トゥール・スレン博物館、キリングフィールド、国立博物館、王宮、シルバーパゴダ、バンテアイ・クデイ、アンコール・ワット、タ・プロム、バイヨン寺院、クメールビール株式会社、ロムデンレストラン(職業訓練施設)
日本関連施設訪問	独立行政法人国際協力機構(JICA)、国連開発計画カンボジア事務所(UNDP)、クラタペッパー株式会社、認定特定非営利活動法人日本地雷処理を支援する会、イオンモールカンボジア株式会社、クルクメール、エーペックスカンボジアトラベルサービス/クロマーマガジン、日本国政府アンコール遺跡救済チーム、上智大学アジア人材養成研究センター
青年との交流	カンボジア・アセアン・インターナショナル・インスティテュート、バイヨン中学校
合宿型ディスカッションプログラム	カンボジア日本ユースフォーラム（テーマ：青年の社会貢献）
ホームステイ	2 泊 3 日のホームステイを実施した。

i)ドミニカ共和国

項　目	内　容
表敬訪問	ダニーロ・メディーナ大統領、在ドミニカ共和国日本国大使館 淵上隆特命全権大使、青年省青年大臣、サント・ドミンゴ自治大学（UASD）副学長
国内施設訪問	カカオ農園、テレビ局、サント・ドミンゴ自治大学（UASD)、大統領府、リハビリセンター、NGO 経営メディカル・クリニック、国立植物園
日本関連施設訪問	独立行政法人国際協力機構(JICA)、ハラバコア日本人墓地、ハラバコア日本人移住地、広島東洋カープアカデミー
青年との交流	日本人会盆踊り大会、ドミニカ共和国招へい青年とともに旧市街視察
合宿型ディスカッションプログラム	UASD にてディスカッションプログラム（テーマ：教育、文化、社会問題）
ホームステイ	首都サント・ドミンゴにて 2 泊 3 日のホームステイを実施した。

iii）ラトビア共和国

項　目	内　容
表敬訪問	ライモンツ・ヴェーヨニス大統領、在ラトビア共和国日本国大使館 多賀敏行特命全権大使、外務省、教育科学省
国内施設訪問	テックハブ・リガ、ユースセンター「カニエリス」、イクスキレ・フリー・スクール、占領博物館、製パン会社「ラーチ」、オーガニック・ファーム・バロァニ、カロスタ・プリズン、アイズプッテ・アイディア・ハウス、キェメリ国立公園（自転車散策)、現代アートフェスティバル、自転車製造会社「エレンプレイス」、野外博物館
青年との交流	ラトビア青年ともに市内視察、ラトビア大学人文科学部の学生とのディスカッション、ラトビア招へい青年とのボランティア活動
合宿型ディスカッションプログラム	リガにて 2 泊 3 日のディスカッション・フォーラム（テーマ：Youth-Taking the Action)
ホームステイ	リエパーヤにて 2 泊 3 日のホームステイを実施した。

B　外国青年招へい

カンボジア王国（10 名)、ドミニカ共和国（10 名)、エジプト・アラブ共和国（10 名)、ラトビア共和国（10 名)、モザンビーク共和国（8 名)、パプアニューギニア独立国（7 名）の 6 か国からの外国参加青年 55 名の日本国内プログラムを平成 27 年 9 月 22 日～

10 月 7 日に、東京、石川県・富山県、山口県・大阪府、沖縄県・香川県で実施した。

a. 東京プログラム

項　目	内　容	月　日
都内視察	ボランティアの同行による国別都内視察を実施した。	10 月 5 日
修了式、歓送交流会	プログラム終了に当たり、修了式及び歓送交流会を行った。	10 月 6 日
事業評価アンケート	外国参加青年に対する事業評価アンケートを作成、実施及び集計をした。また、外国参加青年が全員で感想を共有する評価会を行った。	10 月 6 日

b. 地方プログラム

項　目	内　容	月　日
受入府県会議	地方プログラムの訪問府県の担当者及び受入実行委員会の代表者と地方プログラムを実施するための会議を内閣府で実施した。	7 月 23 日
地方プログラム	カンボジアとパプアニューギニアの青年は石川県と富山県を、ドミニカ共和国とモザンビークの青年は山口県と大阪府を、ラトビアとエジプトの青年は、沖縄県と香川県をそれぞれ訪問した。石川県、山口県、沖縄県では、それぞれ、文化、教育、環境コースの三つのグループに分かれ、課題別に視察を行うとともに、一般公募による日本青年とのディスカッションを中心とするプログラム(2 泊 3 日)を行った。富山県、大阪府、香川県では、ホームステイ(2 泊 3 日)を中心とするプログラムを実施した。プログラムの実施に当たっては、それぞれの府県、日本青年国際交流機構並びに各地域の関係団体の協力を得て、その地域の特性をいかした内容で実施した。	9 月 26 日～10 月 4 日

C　国際青年交流会議

a. 平成 27 年 9 月 23 日～25 日まで国際青年交流会議を開催した。環境、教育、文化の 3 コースを設定し、各コースにアドバイザー各 1 名及び主として日本青年国際交流機構の会員である実行委員 12 名からなる実行委員会を構成し、国際青年育成交流事業の日本及び外国参加青年 100 名に対して実施した。

項　目	内　容	月　日
テーマ別課題視察及びディスカッション	外国参加青年及び日本参加青年は、希望したコースに分かれて、実行委員会が設定した下記のテーマに沿った視察及びディスカッションを成田エクセルホテル東急において行った。また、参加者間交流の促進を目的に、夕食交流会及び文化交流会を実施した。 環境： テーマ：持続可能な社会の形成に向けて青年ができる取組 視察先：特定非営利活動法人トージバ 教育： テーマ：グローバル化の進む現代社会で活躍できる人材育成 視察先：東京都立国際高等学校	9 月 23 日～24 日

	文化： テーマ：伝統文化を継承するために私たち青年ができる取組 視察先：裏千家東京道場	
成果発表会	全ての参加者は2泊3日のディスカッションのまとめとして成果発表会をホテルニューオータニ東京において行い、各コースの成果を参加者全員で共有した。	9月25日
レセプション	国際青年交流会議レセプションを、ホテルニューオータニ東京において開催し、皇太子殿下の御臨席の下、日本参加青年代表者及び外国青年代表者が親しく懇談させていただいた。この一連のプログラムには、有村治子内閣府特命担当大臣が出席された。	9月25日

D　報告書等

項　目	内　容
報告書	内閣府青年国際交流事業報告書2015　第22回国際青年育成交流事業(日本青年青年海外派遣)の編集、印刷及び発送を行った。
	内閣府青年国際交流事業報告書 2015　国際青年育成交流事業(外国青年招へい)(和・英併記)の編集、印刷及び発送を行った。
レポート集	内閣府青年国際交流事業2015〔参加者レポート集〕の編集、印刷及び発送を行った。

② 日本・中国青年親善交流事業

A　日本青年中国派遣

中国に、団長、副団長、渉外を含む日本参加青年30名が平成27年8月22日～9月24日まで派遣されることに伴い、日本国内での研修、諸準備のほか、内閣府の行う訪問国活動のプログラム調整に際して、必要な情報提供及び支援を行った。

項　目	内　容	月　日
団長・副団長・渉外会議	日本・中国青年親善交流事業の団長・副団長・渉外会議を実施した。この他、日本国内の研修の際に同会議を適宜開催した。	6月16日
研修	日本参加青年に対し、研修を下記のとおり行った。	
	事前研修	7月6日～11日
	出発前研修	8月20日～21日
	帰国後研修	9月3日～4日
日本青年中国派遣の訪問国活動に関する支援業務等	ⅰ）内閣府が中国政府関係機関等及び日本国大使館と行う日程協議に際して、訪問先に関する情報提供等の支援業務を行った。 ⅱ）中国語による派遣活動日程最終案を和訳して資料を作成し、日本参加青年及び内閣府等に配布をした。 ⅲ）日本参加青年の急病等不測の事態が生じた場合にその対応について内閣府に協力することとした。	訪問国活動: 8月22日～9月2日
事業評価アンケート	帰国後の団長、副団長、渉外及び日本参加青年に対し、事業評価アンケートを作成、実施及び集計をした。	9月4日
事業報告会	第37回日本・中国青年親善交流事業に参加した青年が、事業に参加して得た知識や経験等について国際交流に関心のある一般の青少年等に向けて報告を行った。これは、国際交流の在り方や国際社会における青年の役割などについて、既参加青年と一般の青少年が意見交換を行うことにより、青少年国際交流等に関する理解を深め、また、既参加青年の更なる事後活動を促すことを目的とする。当該事業に参加した青年は、第22回国際青年育成交流事業及び第29回日本・韓国青年親善交流事業の参加者と共に	2月7日

	実行委員会を組織し、報告会の運営に携わった。事業報告会は、国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて実施した。当日は一般来場者を含め、約 250 名が一堂に会した。	

B　中国青年招へい

中国青年 29 名の日本国内プログラムを平成 27 年 11 月 10 日～21 日に東京、函館市、群馬県で実施した。

a. 東京プログラム

項　目	内　容	月　日
表敬訪問	中国青年の代表者は、高木宏壽内閣府大臣政務官に表敬訪問をした。	11 月 11 日
歓迎会	歓迎会には高木宏壽内閣府大臣政務官が出席された。	11 月 11 日
都内視察	中国青年は東京臨海広域防災公園 そなエリア東京を訪問し、東京の防災活動について理解を深めた。その後、裏千家東京道場を訪問し、茶道体験をし、日本文化への理解を深めた。	11 月 11 日
	早稲田大学を訪問し、大学の概況について理解を深めた後、学生との交流を行った。	11 月 12 日
	グーグル株式会社を視察し、インターネットを使用した防災や文化発信に対する取組の説明を受けた。	11 月 20 日
中国青年代表との懇談	中国青年代表(団長、副秘書長及び中国大使館代表者)と内閣府代表者による懇談会を開催した。	11 月 19 日
歓送会	歓送会には石原一彦内閣府審議官が出席された。	11 月 20 日
事業評価アンケート	中国青年に対する事業評価アンケートを作成、実施及び集計をした。	11 月 21 日

b. 業種別交流会

項　目	内　容	月　日
業種別交流会	「公務員の育成」「ニューメディアの活用と今後の展開」及び「青少年団体の現状と今後の展開」の 3 テーマに分かれ、同種の職業に従事する日本参加者と共に意見交換をする業種別交流会を開催した。	11 月 12 日

c. 地方プログラム

項　目	内　容	月　日
受入県市会議	地方プログラムの訪問県市の担当者及び受入実行委員会の代表者と地方プログラムを実施するための会議を内閣府で実施した。	7 月 27 日
地方プログラム	地方プログラムを函館市及び群馬県で、県市及び日本青年国際交流機構並びに関係団体の協力を得て、その地域の特色をいかした内容で実施した。	11 月 13 日～19 日

C　報告書等

項　目	内　容
報告書	内閣府青年国際交流事業報告書 2015　第 37 回日本・中国青年親善交流事業の編集、印刷及び発送を行った。
レポート集	内閣府青年国際交流事業 2015〔参加者レポート集〕の編集、印刷及び発送を行った。

③日本・韓国青年親善交流事業

A　日本青年韓国派遣

韓国に、団長、副団長、渉外を含む日本参加青年 30 名が平成 27 年 9 月 10 日～24 日まで派遣されることに伴い、日本国内での研修、諸準備のほか、内閣府の行う訪問国活動のプログラム調整に際して、必要な情報提供及び支援を行った。

項　目	内　容	月　日
事前調査	事前調査のため韓国に当センター職員 1 名を派遣した。	
団長・副団長・渉外会議	日本・韓国青年親善交流事業の団長・副団長・渉外会議を実施した。この他、日本国内の研修の際に同会議を適宜開催した。	6 月 16 日
研修	日本参加青年に対し、研修を下記のとおり行った。	
	事前研修	7 月 6 日～11 日
	出発前研修	9 月 8 日～10 日（出発日含む）
	帰国後研修	9 月 24 日～27 日（帰国日含む）
日本青年韓国派遣の訪問国活動に関する支援業務等	ⅰ）内閣府が韓国政府関係機関等及び日本国大使館と行う日程協議に際して、訪問先や日本参加青年の要望に関する情報提供等の支援業務を行った。 ⅱ）韓国語による派遣活動日程最終案を和訳して資料を作成し、日本参加青年及び内閣府等に配布した。 ⅲ）日本青年の急病等不測の事態が生じた場合にその対応について内閣府に協力することとした。	訪問国活動: 9 月 10 日～24 日
事業評価アンケート	帰国後の団長、副団長、渉外及び日本参加青年に対し、事業評価アンケートを作成、実施及び集計をした。	9 月 26 日
事業報告会	第 29 回日本・韓国青年親善交流事業に参加した青年が、事業に参加して得た知識や経験等について国際交流に関心のある一般の青少年等に向けて報告を行った。これは、国際交流の在り方や国際社会における青年の役割などについて、既参加青年と一般の青少年が意見交換を行うことにより、青少年国際交流等に関する理解を深め、また、既参加青年の更なる事後活動を促すことを目的とする。当該事業に参加した青年は、第 22 回国際青年育成交流事業及び第 37 回日本・中国青年親善交流事業の参加者と共に実行委員会を組織し、報告会の運営に携わった。事業報告会は、国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて実施した。当日は一般来場者を含め、約 250 名が一堂に会した。	2 月 7 日

B　韓国青年招へい

韓国青年 27 名の日本国内プログラムを平成 27 年 10 月 27 日～11 月 10 日に東京、宮城県及び鳥取県で実施した。

a. 東京プログラム

項　目	内　容	月　日
表敬訪問	韓国青年の代表者は、高木宏壽内閣府大臣政務官を表敬訪問した。	10 月 28 日
歓迎会	歓迎会には高木宏壽内閣府大臣政務官が出席された。	10 月 28 日

課題別視察	午前、韓国青年は裏千家東京道場を訪問し、茶道についての詳しい説明を聞きながら、茶道体験をすることで、日本の伝統文化と日本人のおもてなしの心に対する理解を深めた。午後は、東京臨海広域防災公園の防災体験学習施設を訪問し、災害発生時のオペレーションルームや防災体験ゾーンを見学しながら、日本の防災に対する意識の高さについて理解を深めると同時に具体的な防災知識を学んだ。	10 月 28 日
	午前、株式会社 JAL スカイを訪問し、企業の概要説明と社内見学を通して企業の社会貢献と最高のサービスについて理解を深めた。午後は、江戸東京博物館を訪問し、江戸時代の街並みや文化に触れながら、江戸・東京の歴史と伝統文化について詳しく学ぶ機会となった。	10 月 29 日
韓国青年代表との懇談	韓国青年代表(団長、副団長)と内閣府及び当センター代表者による懇談会を開催した。	11 月 8 日
日韓国交正常化 50 周年記念プログラム	日韓国交正常化 50 周年を記念して、「日韓両国の青年に今できること～文化交流による友好促進のために～」をテーマに日韓青年による意見交換の場を用意した。	11 月 9 日
歓送会	青少年団体の代表者及び青年国際交流事業の参加者が多数参加して歓送会を行った。小野田壮内閣府大臣官房審議官が出席された。	11 月 9 日
都内視察	日本青年との都内視察を実施した。	11 月 9 日
事業評価アンケート及び評価会	韓国青年に対する事業評価アンケートを作成、実施及び集計をした。また、感想を参加青年間で共有する評価会を行った。	11 月 10 日

b. 日韓青年親善交流のつどい

項　目	内　容	月　日
日韓青年親善交流のつどい	埼玉県入間郡のニューサンピア埼玉おごせにおいて「日韓青年親善交流のつどい」を開催した。通訳を含む日本青年国際交流機構の会員等 17 名で実行委員会を構成し、日本青年国際交流機構の会員及び一般公募による日本青年 27 名の参加を得て実施した。本年は「우리（ウリ）からつなぐ하나（ハナ）への一歩」というテーマを設定した。하나は日本語だと花、韓国語では一つという意味がある。このつどいで出会う우리（私たち）が一つになって未来につないでいける一歩を踏み出そうという思いを込めた。ディスカッションでは、韓国青年から希望があった「政治・経済」、「教育」、「社会」、「文化 1（学校生活)」、「文化 2（家族)」の五つのテーマで意見交換した。日韓両国の青年は、それぞれのグループで青年が果たす役割等を意見交換した。日韓文化交流の夕べでは、日韓両国の青年が伝統舞踊や楽器演奏、ダンスパフォーマンスなどを披露し、貴重な文化交流の場となった。	10 月 30 日～11 月 1 日

c. 地方プログラム

項　目	内　容	月　日
受入県会議	地方プログラムの訪問県の担当者及び実行委員会の代表者と地方プログラムを実施するための会議を内閣府で実施した。	7 月 29 日
地方プログラム	地方プログラムを宮城県、鳥取県の各県で、それぞれの訪問県、日本青年国際交流機構並びに関係団体の協力を得て、その地域の特色をいかした内容で実施した。鳥取県では、ホームステイを実施した。	11 月 2 日～8 日

C　報告書等

項　目	内　容
報告書	内閣府青年国際交流事業報告書 2015　第 29 回日本・韓国青年親善交流事業の編集、印刷及び発送を行った。
レポート集	内閣府青年国際交流事業 2015〔参加者レポート集〕の編集、印刷及び発送を行った。

④　「東南アジア青年の船」事業

平成 27 年 10 月～12 月に実施された第 42 回「東南アジア青年の船」事業実施に際して、主に以下の業務を行った。

平成 27 年 10 月 24 日～27 日、日本ナショナル・リーダー1 名及び日本参加青年 37 名に対し出航前研修を行ったほか、第 42 回「東南アジア青年の船」事業の ASEAN10 か国のナショナル・リーダー10 名及び参加青年 272 名の来日に伴い、平成 27 年 10 月 28 日～11 月 4 日、日本国内活動を実施した。

また、事業実施に当たっては、ASEAN 各国の政府及び日本と ASEAN 事後活動組織との連携強化を図るため、各種会議を開催した。

船内でのディスカッション活動は、共通テーマ「青年の社会活動への参加」のもと、青年の起業、異文化理解促進、環境(自然災害と防災)、食育、保健教育(HIV/AIDS 対策)、国際関係(日・ASEAN 協力)、学校教育、情報とメディアの八つのグループ・テーマが設定され、日本国内活動における課題別視察もこのテーマに即して実施した。

A　会議開催、事前調査、日本参加青年の研修等

項　目	内　容	月　日
各種会議の開催	事業を円滑かつ効果的に実施するため関係各国政府職員等を日本に招へいし、各種会議を開催した。	
	関係各国連絡会議及び SSEAYP 事後活動推進会議	6 月 10 日、11 日
	ファシリテーター会議	8 月 13 日、14 日
	ナショナル・リーダー会議	9 月 16 日、17 日
研修	日本参加青年に対し、研修を行った。	
	事前研修	8 月 3 日～8 日
	出航前研修	10 月 24 日～27 日
	帰国後研修	12 月 16 日、17 日
訪問国事前調査	訪問国であるフィリピンに当センター職員 1 名を派遣し、政府担当者と打合せを行うとともにディスカッションに関連した課題別視察の調整を行った。	
看護師及び旅行業務担当者の同行	参加青年の事業期間中の健康管理を行うため、看護師 2 名を同行させた。 参加青年の出入国及び寄港地における移動手段、滞在場所の確保等を行うため、旅行業務担当者 2 名を同行させた。	

B　日本国内プログラム

a.　東京プログラム

項　目	内　容	月　日
御引見	参加各国のナショナル・リーダー、ユース・リーダーとアシスタント・ユース・リーダーは秋篠宮眞子内親王殿下の御引見を賜った。	10 月 29 日
表敬訪問	参加各国のナショナル・リーダー、ユース・リーダー及びアシスタント・ユース・リーダーが、安倍晋三内閣総理大臣に表敬訪問をした。	11 月 4 日
課題別視察	8 分野の課題別視察を実施した。 ①　青年の起業グループ：株式会社 a. school ②　異文化理解促進グループ：裏千家 ③　環境(自然災害と防災)グループ：東京臨海広域防災公園そなエリア東京（防災体験学習施設)、一般社団法人防災教育普及協会 ④　食育グループ：株式会社タニタ総合研究所 ⑤　保健教育(HIV/AIDS 対策)グループ：特定非営利活動法人ぷれいす東京、特定非営利活動法人 akta ⑥　国際関係(日・ASEAN 協力)グループ：国際機関日本アセアンセンター、特定非営利活動法人開発教育協会 ⑦　学校教育グループ：品川女子学院 ⑧　情報とメディアグループ：YouTube Space Tokyo	11 月 4 日
ホストファミリー代表者の受入れ	ホストファミリーとして長年にわたり、参加青年の受入れを行っている ASEAN7 か国のホストファミリーの代表者各国 2 名計 14 名の受入れを行った。	10 月 27 日～31 日

b．地方プログラム

項　目	内　容	月　日
受入県市会議	地方プログラムの訪問県市の担当者及び受入実行委員会の代表者と地方プログラムを実施するための会議を内閣府で実施した。	6 月 15 日
地方プログラム	日本・アセアン青年交流プログラム及びホームステイを含む地方プログラムを山形県、福島県、茨城県、新潟県、愛知県、島根県、愛媛県、佐賀県、長崎県、熊本県、北九州市において、それぞれの県市、日本青年国際交流機構並びに各地域の関係団体の協力を得て、その地域の特色をいかした内容で実施した。	10 月 29 日～11 月 1 日

c. 日本・ASEANユースリーダーズサミット

項　目	内　容	月　日
日本・ASEAN ユースリーダーズサミット	日本と ASEAN 諸国との連携を強化することを目的として、駐日ASEAN 各国大使館及び国際機関日本アセアンセンターと連携して日本・ASEAN ユースリーダーズサミットを国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて開催した。 なお、このプログラムの実施に際し、別途、一般公募した日本青年(ローカルユース)105 名に対し、10 月 31 日～11 月 1 日に事前研修を行った。11 月 2 日の日本・ASEAN 文化交流プログラムには、「東南アジア青年の船」事業参加青年、ローカルユースの他、招待者及び一般来場者約 100 名、合計約 525 名が参加した。運営には、日本青年国際交流機構の会員を中心とする実行委員約 50 名、当日ボランティア及び運営関係者併せて約 100 名の協力を得た。	10 月 31 日～11 月 3 日
開会式	開会式には、武川光夫内閣府政策統括官、駐日 ASEAN 各国大使館関係者等が出席した。	11 月 2 日
日本・ASEAN 文化交流プログラム及び交流の夕べ	駐日 ASEAN 各国大使館及び日本アセアンセンターの協力を得て、各国の参加青年は自国の文化紹介を行った。第 1 部は各国文化のパフォーマンス、第 2 部は各国の事情や文化を紹介する交流型ブース展示でプログラムを構成した。また、日本アセアンセンターも業務紹介をするブースを設置した。夕方からは、交流の夕べを開催し、参加者が更に交流を深めた。	11 月 2 日
ディスカッション・グループ活動	ディスカッション・グループ活動に資するため、独立行政法人国際協力機構国際協力専門員　石川幸子氏により、「私の東南アジアへの旅　3E の向こうに～Empathy 共感、Experience 体験、Engagement かかわり～」と題する基調講演が行われた。その後、「青年の社会活動への参加～だれもが共生できる社会を作るために、青年としてあなたができることは何ですか～」を共通テーマに八つのグループに分かれて意見交換を行った。同日午後に、8 グループの成果を全体に発表した。その後、ローカルユースの修了式を行った。	11 月 3 日

C　船内ディスカッション活動

項　目	内　容
ファシリテーターの乗船	船内ディスカッション活動を円滑かつ有意義に行うとともに、事後活動に向けて実践的なスキルを身に付けるセッションを企画、運営するため、ファシリテーター8 名を乗船させた。
当センター職員の派遣	船内の主な活動の一つであるディスカッション活動及び研修プログラムの実施に当たり、運営班長及びディスカッション活動の運営担当者として当センター職員 2 名を管理部員として派遣した。

D　事後活動関係

項　目	内　容	月　日
「東南アジア青年の船」事業既参加青年連携強化会議の運営	マレーシア～東京間の船内及び東京で、SSEAYP インターナショナル及び各国の事後活動組織の活動状況の報告を行うとともに、参加青年が事業終了後に支障なく事後活動に取り組むための講義、指導を行う「事後活動セッション」の運営を行った。 運営に当たっては、ASEAN 各国の事後活動組織代表者及び日本	12 月 6 日～18 日

	青年国際交流機構の代表者を中心に取り組むとともに、東京滞在中、事後活動活性化を目的とする内閣府による機関誌「SSEAYP NEWS」の編集を行った。	

E　帰国報告会等

項　目	内　容	月　日
事業評価アンケート	参加青年に対する事業評価アンケートを作成、実施及び集計をした。	
帰国報告会及び解散式	東京に帰港した船内で帰国報告会及び解散式が行われた。	12 月 15 日

F　事業報告会

項　目	内　容	月　日
事業報告会	第 42 回「東南アジア青年の船」事業に参加した青年が、事業に参加して得た知識や経験等について国際交流に関心のある一般の青少年等に向けて報告を行った。これは、国際交流の在り方や国際社会における青年の役割などについて、既参加青年と一般の青少年が意見交換を行うことにより、青少年国際交流等に関する理解を深め、また、既参加青年の更なる事後活動を促すことを目的とする。当該事業に参加した青年は実行委員会を組織し、報告会の運営に携わった。事業報告会は、国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて実施した。当日は 4 か国の大使館、一般来場者を含め、約 210 名が一堂に会した。	2 月 21 日

G　報告書

項　目	内　容
報告書	内閣府青年国際交流事業報告書 2015　第 42 回「東南アジア青年の船」事業(和・英)の編集及び印刷をした。

⑤　平成 27 年度次世代グローバルリーダー事業
「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」

平成 28 年 1 月～3 月に実施された次世代グローバルリーダー事業「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」実施に際して、主に下記の業務を行った。

平成 28 年 1 月 15 日～1 月 19 日、「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」のオーストラリア連邦、バーレーン王国、チリ共和国、インド、メキシコ合衆国 、ニュージーランド、ロシア連邦、スリランカ民主社会主義講和国、タンザニア連合共和国、アラブ首長国連邦の 10 か国 112 名の外国参加青年に対し、日本国内プログラムを実施した。日本参加青年 121 名には、平成 28 年 1 月 18 日～1 月 26 日、出航前研修と陸上研修を行い、地方プログラムを終えた外国参加青年も陸上研修に参加した。また、船上研修は

1 月 27 日～2 月 29 日の 34 日間、実施した。

ディスカッションプログラムとして、地域づくり、防災、教育、環境、情報・メディア、青年起業の六つのテーマを設け、よって、日本国内プログラムにおける課題別視察、船上研修と訪問国活動の一部は、これらのテーマに基づき、実施した。

A　会議開催、事前調査、日本参加青年の研修等

項　目	内　容	月　日
各種会議の開催	事業を円滑かつ効果的に実施するため関係者を日本に招へいし各種会議を開催した。	
	政府職員等招へい会議	7 月 7 日、8 日
	ファシリテーター会議	8 月 5 日～ 6 日
	ナショナル・リーダー会議	10 月 19 日～22 日
英語力審査の実施	内閣府で行った日本参加青年選考において英語力向上の条件付合格者となった者に対し、英語力向上のため、電話によるインタビューを行い、英語力を上達させるための方法をアドバイスした。また、その進捗状況を確認するために、電話を使って英会話の練習などを行い、事前研修前までに、英語力の再審査を実施し、その結果を内閣府に報告した。	
研修	日本参加青年に対し、研修を下記のとおり行った。	
	事前研修	9 月 12 日～17 日
	出航前研修	1 月 18 日～19 日
	帰国後研修	2 月 29 日～3 月 1 日
事前調査	訪問国活動事前調査のため、インド、スリランカに当センター職員を適宜派遣し、プログラムの調整を行った。	
看護師及び旅行業務担当者の同行	参加青年の事前研修、出航前研修、陸上研修、船上研修及び帰国後研修中の健康管理を行うため、看護師２名を同行させた。 参加青年の出入国及び訪問国における移動手段、滞在場所の確保等を行うため、旅行業務担当者２名を同行させた。	

B　日本国内プログラム

項　目	内　容	月　日
歓迎会	歓迎会には高木宏壽内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官が出席された。	1 月 15 日

C　地方プログラム

項　目	内　容	月　日
受入県会議	地方プログラムの訪問県の担当者及び受入実行委員会の代表者と地方プログラムを実施するための会議を内閣府で実施した。	10 月 13 日
地方プログラム	表敬訪問とホームステイ（2 泊）を中心とした地方プログラムを岩手県、山梨県、福井県、三重県、滋賀県の各県において、それぞれの県庁、日本青年国際交流機構並びに各地域の関係団体の協力を得て、その地域の特色をいかした内容で実施した。	1 月 16 日～19 日

D　陸上研修

項　目	内　容	月　日
御接見	参加各国のナショナル・リーダー等は皇太子殿下の御接見を賜った。	1月20日
表敬訪問	参加各国のナショナル・リーダー等は、安倍晋三内閣総理大臣に表敬訪問をした。	1月20日
課題別視察	コース・ディスカッションの6分野に沿って課題別視察を実施した。 ①地域づくり：HITOTOWA、いたばしコミュニティスペース ②防災：国際協力NGOセンター、東京消防庁本所都民防災教育センター ③教育： a.school、放課後NPOアフタースクール ④環境： 国連世界食糧計画日本事務所、東京都環境公社廃棄物埋立て処分場 ⑤情報・メディア： 博報堂、フジテレビ ⑥青年起業：HASUNA、パクチーハウス東京	1月26日
都内視察	11 グループに分かれて日本参加青年が外国参加青年を案内する都内視察を実施した。	1月23日

E　船上研修

項　目	内　容	月　日
ファシリテーターの乗船	船内ディスカッションを円滑かつ有意義に行うため、ファシリテーター6名を乗船させた。	1月27日～2月29日
当センター職員の派遣	船内プログラムの主な活動である六つのコース・ディスカッションを含む研修の運営及び訪問国活動の調整と同行のため、管理部員として当センター職員を2名派遣した。	

F 訪問国活動

項　目	内　容	月　日
訪問国活動	チェンナイ(インド)及びコロンボ(スリランカ)への寄港に伴い、ディスカッションテーマに基づく施設訪問、表敬訪問、ホーム・ビジット、現地青年との交流、各国文化紹介など、その地域の特色をいかした内容で実施した。実施に当たって、職員を適宜派遣し打合せを行った。	2月9日～12日(チェンナイ) 2月14日～16日（コロンボ）

G 事後活動関係

項　目	内　容	月　日
第9回SWYAA国際大会（SWYAA Global Assembly）	第9回SWYAA国際大会がフィジーにおいて、14か国から45名が参加して行われた。これは、「世界青年の船」事後活動組織(SWYAA)の憲章に定められたネットワーク構築等の活動目的を達成し、特に社会的な貢献活動を地域若しくは世界規模で具体的に推進することを目的とした大会である。期間中、内閣府代表者の出席も得て開催された事後活動協議会では、各国で実施されている主な社会貢献活動についての発表や今後のネットワーク作りについてのディスカッションを実施した。また、社会貢献活動としてマングローブの植林をした後、現地で植林等の	8月12日～8月16日

	活動をしている公益財団法人オイスカ（OISCA）の研修センターを訪問し、オイスカの活動の紹介を受けたり、シンガトカ大砂丘訪問、マタワル村訪問、サウスシー島クルーズなどを実施したりした。なお、開会式ではフィジー政府青年スポーツ省のライセネア・トゥイトンボウ大臣による歓迎あいさつがあり、日本からは有村治子内閣府特命担当大臣のあいさつ文が内閣府代表より代読された。	
「世界青年の船」事業事後活動連携強化プログラムへの代表者派遣	シンガポール～日本間の船内で、参加青年に対し、各国の事後活動状況、SWYAA 国際大会、東京連絡会議等の報告を行うとともに、参加青年が事業終了後に支障なく事後活動に取り組むための講義、指導を行う「事後活動セッション」の運営のため、実行委員として、日本青年国際交流機構の代表者 3 名（うち 1 名はセンター職員）の派遣を行った。	2 月 21 日～29 日

H　帰国報告会等

項　目	内　容	月　日
事業評価アンケート	日本及び外国参加青年に対し日本国内、陸上研修・船上研修及び訪問国活動についてのアンケート調査が行われたのに伴い、それらの調査票を集計及び編集した。	2 月 27 日
修了式、解散式、解散パーティー等	東京に帰港した船内で修了式、解散式・解散パーティーが行われ、高木宏壽内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官が出席された。	2 月 29 日

I　「世界青年の船」事業既参加青年東京連絡会議の開催

平成 28 年 3 月 19 日～24 日の期間、SWYAA 国際連盟加盟国代表外国参加青年 31 名（各国 1 名）を招へいし SWYAA 国際連盟の代表者が各国の連携による事後活動の在り方等について意見交換を行い、ネットワークを活用した国際的な事後活動を図る「世界青年の船」事業既参加青年東京連絡会議を開催した。参加者はオーストラリア連邦、バーレーン王国、ブラジル連邦共和国、カナダ、チリ共和国、コスタリカ共和国、エクアドル共和国、エジプト・アラブ共和国、フィジー共和国、ギリシャ共和国、インド、ケニア共和国、メキシコ合衆国、ニュージーランド、ノルウェー王国、オマーン国、パラグアイ共和国、ペルー共和国、ロシア連邦、ソロモン諸島、南アフリカ共和国、スペイン、スリランカ民主社会主義共和国、スウェーデン王国、タンザニア連合共和国、トンガ王国、トルコ共和国、アラブ首長国連邦、英国、アメリカ合衆国、ベネズエラ・ボリバル共和国及び日本国であった。

項　目	内　容	月　日
共同声明の作成	SWYAA 国際連盟加盟国代表者が、会議への出席のために集ったことを契機として、日本国内閣府が主催していた「世界青年の船」事業の歴史及び後継事業の成果を顧みて、事後活動の成果を評価し、会期中に完成した声明文を内閣府へ提出した。	
各国事後活動報告会	各国の事後活動について、発表と展示を行った。約 60 名の既参加青年等の参加があった。	3 月 20 日
表敬訪問	高木宏壽内閣府大臣政務官表敬訪問	3 月 22 日
内閣府担当者との意見交換会	内閣府にて各国の活動報告を 1 か国 5 分ずつ、質疑応答を踏まえながら行った。	3 月 22 日

その他の活動	事後活動を通した社会貢献の積極的推進のための会議が行われ、共通活動の三つの柱（1.国際理解と国際協力、2.青年のリーダーシップ、3.社会における青年層の活躍を促進する）を決定した。また、広報委員会を発足し、今後の事業発展のための話し合いが行われた。	3月21、23日

J　報告書等

項　目	内　容
報告書	内閣府青年国際交流事業報告書2015次世代グローバルリーダー事業「シップ･フォー･ワールド･ユース・リーダーズ」（和・英)の編集をした。
	内閣府青年国際交流事業報告書2015「世界青年の船」事業事後活動報告書の編集及び印刷をした。

⑥ 青年社会活動コアリーダー育成プログラム

A　日本青年派遣

高齢者関連分野で活動する日本青年をドイツに、障害者関連分野で活動する日本青年を英国に、青少年関連分野で活動する日本青年をオーストリアに、団長を含む日本派遣青年 26名が平成27年10月11日～20日に派遣されることに伴い、日本国内での研修、諸準備、訪問国活動のプログラム調整等を行った。

項　目	内　容	月　日
訪問国事前調査	訪問国事前調査のため、オーストリア、ドイツ、英国の3か国に当センター職員計4名を派遣し、各訪問国における総合テーマに沿った内容とするため、関係方面と打合せ等を行った。	
団長会議	青年社会活動コアリーダー育成プログラムの団長会議を実施した。この他、日本国内の研修の際、団長会議を適宜開催した。	9月10日
研修	日本国内の研修を下記のとおり行った。	
	事前研修	6月26日～28日
	出発前研修	10月9日～11日（出発日含む）
	帰国後研修	10月20日～22日（帰国日含む）
訪問国活動	訪問国活動の実施に当たっては、訪問国政府機関、日本国大使館及び現地実施団体の全面的な協力により行った。(※参照)	10月11日～20日
事業評価アンケート	帰国後の団長及び日本派遣青年に対し、事業評価アンケートを作成、実施及び集計をした。	10月22日

（※）主な訪問国活動について

i)ドイツ(高齢者関連分野)

項　目	内　容
ねらい	ドイツにおける高齢者の自己決定に基づく生活を支援する多様な連携と具体的手法を学び、日本の地域包括ケアシステムの構築促進に取り組む。
政府機関等	ドイツ連邦政府家族・高齢者・女性・青年省(BMFSFJ)、ゲルセンキルヒェン市長表敬、日本国大使館

視察及び交流等	ドイツ高齢市民団体全国協議会(BAGSO)、国際ユースワーク専門機関(IJAB)、ドイツ社会福祉連盟（SoVD)、社団法人リヒテンベルク区「認知症に優しいコミュニティづくり」、社会法人ベルリン・フォルクスソリダリタート、社団法人世代ネットワーク・ゲルセンキルヒェン、社団法人 ZWAR、社会福祉法人フランクフルト、多文化共生ハウス「ユリー・ロジャーハウス」、新・高齢者住宅「ハインリッヒ・シュライヒ・ハウス」
ホームステイ	1 泊 2 日のホームステイを実施した。

ⅱ）英国(障害者関連分野)

項　目	内　容
ねらい	英国における社会モデルを基盤とした地域連携の具体的な取組を学び、日本で多様性を認め合い誰もが自分らしく暮らせる地域モデルを提言するとともに、各地で実践する。
政府機関等	市民社会庁、障害問題庁、コミュニティ自治省、教育省、保健省、日本国大使館
視察及び交流等	全国ボランティア団体協議会（NCVO)、障害児協議会、スライブ（園芸療法による障害者支援団体)、レオナルド・チェシャー・ディスアビリティ地域リソースセンター、ザ・フェッド（障害者支援団体)、ステイ・アップ・レイト（知的障害者を対象とした余暇支援団体)、インクルーシブ教育連盟、ヘッドウェイ・イースト・ロンドン(脳損傷者に対する支援団体)
ホームステイ	1 泊 2 日のホームステイを実施した。

ⅲ）オーストリア（青少年関連分野）

項　目	内　容
ねらい	団体の中核を担うユースワーカー育成のために、オーストリアの人材育成と青少年関係機関の連携の在り方を学び、自団体で実践し、社会に発信する。
政府機関等	オーストリア連邦家族・青年省、日本国大使館、オーストリア連邦家族・青年省ソフィー・カルマシン大臣表敬
視察及び交流等	青少年情報センター、スカウトグループ、余暇教育学研究所、ヤング・カリタス、ギムナジウム、スペースラボ、ファミリー・デイ・センター、アクツェンテ・ザルツブルク、YOCO ユースセンター、スペクトラム、ラジオ・ファブリック、リブ・イン・プロジェクト
ホームステイ	1 泊 2 日のホームステイをウィーン、ザルツブルグに分かれて実施した。

B　外国青年招へい

オーストリア、ドイツ、英国の 3 か国から外国参加青年合計 38 名の日本国内プログラムを平成 28 年 2 月 23 日～3 月 8 日に東京都、鹿児島県、大分県及び和歌山県で実施した。

a. 東京プログラム

項　目	内　容	月　日
基調講演等	開会式の後、「日本における非営利セクターの現状」について日本学術会議事務局長(元内閣府公益認定等委員会事務局長)駒形健一氏による基調講演を行った。引き続き、「高齢者」「障害者」及び「青少年」の各関連分野に分かれ、それぞれ行政官による講義を行った。	2 月 24 日
歓迎会	高木宏壽内閣府大臣政務官や各国大使館関係者が出席された。	2 月 24 日
日本文化体験プログラム	外国参加青年が日本文化について理解を深められるよう、都内視察を中心とした日本文化体験プログラムを行った。	2 月 29 日

コース別発表会 歓送会	プログラム終了に当たり、東京及び地方プログラムで得た成果や日本の NPO セクターや各分野への提言をするコース別発表会を行ったのち、国別評価会後、修了式を行った。同日、歓送会が行われ、高木宏壽内閣府大臣政務官や各国大使館関係者が出席された。	3 月 7 日
事業評価アンケート	外国参加青年に対する事業評価アンケートを作成、実施及び集計をした。	3 月 7 日

b. NPO マネジメントフォーラム

当センターが実施することとなって8年目の本年度は、平成28年2月25日～28日、総合テーマを「非営利団体の活動の活性化のために～非営利団体と企業との連携・協働～」とした「NPO マネジメントフォーラム 2016」を、国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて実施した。この事業には一般公募した日本人 32 名が参加した。また、運営に当たっては、日本青年国際交流機構の会員を中心とする企画委員、ファシリテーター及び運営委員の 30 名からなる運営委員会を組織した。

項　目	内　容	月　日
課題別視察	外国参加青年に対し NPO マネジメントフォーラムのトピックに沿った課題別(3 トピック)視察を行った。 トピック 1「事業における連携・協働」 訪問先: 社会福祉法人東京コロニー 東京都葛飾福祉工場 認定特定非営利活動法人カタリバ トピック 2「人材育成における連携・協働」 訪問先: 特定非営利活動法人サービスグラント PwC あらた監査法人 トピック 3 「広報における連携・協働」 訪問先: 一般財団法人日本ユースホステル協会 ヤフー株式会社	2 月 25 日
日本参加者への事前研修	日本参加者に対して、研修を行った。まず、日本の NPO について理解を深めるため、大橋玲子当センター事務局長が「日本における NPO セクターの現状」について講義を行い、ディスカッションの基本ルールを学んだのち、演習を行った。	2 月 25 日
ディスカッション及び成果発表会等	三つのトピックに分かれてディスカッションを行い、最終日に成果発表会及び評価会を行った。	2 月 25 日～28 日
分野別交流昼食会、文化交流プログラム等	NPO マネジメントフォーラム中、分野別交流昼食会や文化交流プログラム等を行い、参加者間の有機的な交流の促進を図った。	2 月 26 日、2 月 27 日

c. 地方プログラム

項　目	内　容	月　日
受入県会議	地方プログラムの訪問県の担当者及び受入実行委員会の代表者と地方プログラムを実施するための会議を内閣府で実施した。	7 月 17 日
受入県・施設との打合せ	訪問 3 県にそれぞれ当センター職員を 2 名ずつ派遣し、県庁担当職員、受入実行委員及び訪問施設先との打合せを行った。	
地方プログラム	「高齢者」、「障害者」及び「青少年」の関連分野に分かれ、鹿児島県(高齢者)、大分県(障害者)及び和歌山県(青少年)において、それぞれの分野に関する各県の施策の現状と地域の状況について説明を受けた。プログラム実施に当たっては、それぞれの県庁、日本青年国際交流機構及び各地域の関係団体の協力を得て、各分野の内容に沿った視察及び各県で活動する日本参加者(別途募集)との地方セミナーを行ったほか、ホームステイ及び評価会を実施した。	3 月 1 日～6 日

C　報告書等

項　目	内　容
報告書	内閣府青年国際交流事業報告書 2014　第 13 回青年社会活動コアリーダー育成プログラム(日・英)の編集、印刷及び発送を行った。
派遣青年レポート集	平成 27 年度青年社会活動コアリーダー育成プログラム(第 14 回)派遣　日本参加者報告書の作成、印刷及び発送を行った。
招へい青年レポート集	平成 27 年度青年社会活動コアリーダー育成プログラム外国参加者の研修報告を取りまとめ、レポート集の作成、印刷及び発送を行った。

⑦　青少年国際交流事業の活動充実強化における支援業務

A　青少年国際交流を考える集い(ブロック大会)の開催

全国の 8 ブロックにおいて、内閣府及び各ブロック内の地方公共団体が行う青少年国際交流事業の既参加青少年、国際交流に関心のある青少年等が、事後活動に関する情報交換や地域、職域の特色をいかした事後活動について意見交換を行うことにより、地域における既参加青少年等のネットワークを強化し、国際交流活動や青少年の育成活動を活性化させることを目的に、平成 27 年度は次のとおり開催した。

項　目	内　容	月　日
北海道・東北ブロック	青森県弘前市	7 月 18 日～19 日
関東ブロック	千葉県成田市	11 月 28 日～29 日
北信越ブロック	石川県金沢市	11 月 28 日～29 日
東海ブロック	愛知県名古屋市	3 月 12 日～13 日
近畿ブロック	奈良県吉野郡吉野町	10 月 17 日～18 日
中国ブロック	鳥取県米子市	12 月 5 日～6 日
四国ブロック	高知県高知市（全国大会と同時開催）	8 月 29 日～30 日
九州ブロック	鹿児島県鹿児島市	7 月 11 日～12 日

B　青少年国際交流事業事後活動推進大会の開催

全国から内閣府及び地方公共団体等が行う青少年国際交流事業の既参加青少年等が集まり、各地域における事後活動の推進状況を報告するとともに、既参加青少年間の全国的なネットワークの構築など事後活動を更に充実させるための方策について積極的に意見交換を行うものである。

項　目	内　容	月　日
青少年国際交流事業事後活動推進大会	既参加青少年相互の交流と研さんを図り、今後の国際交流活動及び地域社会における諸活動の推進に貢献するため、高知県高知市で開催し、全国から 427 名が参加した。なお、この大会は日本青年国際交流機構第 31 回全国大会と当センターの主催する第 22 回青少年国際交流全国フォーラムとを併せて開催されたものである。(四国ブロック大会と同時開催)	8 月 29 日～30 日

C　青少年国際交流事業事後活動推進全国代表者会議の開催

内閣府青年国際交流事業の説明及び日本青年国際交流機構の活動状況に関する報告と、その活動を踏まえた情報交換並びに国際交流及び国際親善についての意見交換を行うことにより、国際交流活動や青少年育成活動を活性化することを目的として、日本青年国際交流機構役員及び都道府県青年国際交流機構代表者の出席のもと行った。

項　目	内　容	月　日
青少年国際交流事業事後活動推進全国代表者会議	高知県	8 月 28 日～29 日
	東京都	2 月 13 日～14 日

D　内閣府青年国際交流事業報告会の開催

項　目	内　容	月　日
内閣府青年国際交流事業報告会	グローバルユースリーダー育成事業「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」に参加した青年が、事業に参加して得た知識や経験等について国際交流に関心のある一般の青少年等に向けて報告を行った。これは、国際交流の在り方や国際社会における青年の役割などについて、既参加青年と一般の青少年が意見交換を行うことにより、青少年国際交流等に関する理解を深め、また、既参加青年の更なる事後活動を促すことを目的とする。当該事業に参加した青年は、実行委員会を組織し、報告会の運営に携わった。事業報告会は国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて実施した。当日は一般来場者を含め、約 170 名が一堂に会した。	6 月 28 日

E　内閣府青年国際交流事業説明会の実施

内閣府が実施する青年国際交流事業の概要説明や既参加青年が体験談等を報告する事業説明会を首都圏の大学において平成 27 年 4 月 18 日～平成 28 年 1 月 22 日に 13 か所で、地方において平成 27 年 7 月 17 日～平成 28 年 1 月 29 日に 5 か所で実施した。実施に当たっては、既参加青年の協力を得て、事業参加を通じて得た知識や経験、事業の本質や参加することの意義や価値を来場者に直接伝えてもらった。

項　目	内　容	月　日
内閣府青年国際交流事業説明会	首都圏の大学を中心に 13 回実施した	4 月 18 日～1 月 22 日
内閣府青年国際交流事業説明会	地方の大学または公共施設にて 5 回実施した	7 月 17 日～1 月 29 日

F　事後活動ニュースの編集、メールマガジンの作成及び青年国際交流事業事後活動年次報告書の編集等

項　目	内　容
事後活動ニュース	内閣府青年国際交流事業並びに既参加青年の各地域における事後活動状況及び既参加青年の活動等を紹介する「事後活動ニュース」Vol.1、2 号の編集及び印刷をし、内閣

	府青年国際交流事業既参加青年、都道府県青少年主管課及び青少年関連団体等に発送した。
メールマガジン	内閣府青年国際交流事業並びに既参加青年の地域における事後活動状況等を紹介したメールマガジンを作成した。
青年国際交流事業事後活動年次報告書	内閣府青年国際交流事業の概要、歴史、実績及び参加青年の事後活動を紹介した「平成26年度青年国際交流事業事後活動年次報告書」を編集及び印刷し、関係箇所に発送した。

G　既参加日本青年フォローアップ調査の実施

内閣府青年国際交流事業既参加青年の事後活動に関する意識調査を実施した。調査事項は、青年国際交流事業への参加による意識の変化、青年国際交流事業参加の成果、成果の社会への還元方法、青年国際交流事業の在り方、事業終了後の既参加青年のネットワークへの参加の程度で、調査票を用い、原則メールによる調査を実施し、回収及び集計を行った。

項　目	内　容	月　日
調査対象及び回収率	平成 26 年度グローバルリーダー事業「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」　日本参加青年　106 人を対象に行い、回収率は66%（70通）であった。	平成28年 1月27日～2月22日

⑧　その他

内閣府青年国際交流事業の広報活動に全面的に協力した。

⑨　事後活動充実強化のための当センター職員等の派遣

A　「東南アジア青年の船」事業事後活動充実強化のための派遣

内閣府が依頼した、平成27年4月22日～26日、SSEAYPインターナショナル総会に出席するための職員2名のベトナム派遣に協力した。

B　日韓交流連絡会議への派遣

平成27年8月7日～9日、日本・韓国青年親善交流事業の両国の既参加青年が、事業で得た成果を確認し、両国の人的ネットワークを広げるため、日本青年国際交流機構及び韓国青年国際交流機構が共催している第12回「日韓交流連絡会議」が、日本（奈良県）で開催されたことに伴い、職員1名を派遣した。

C　日本・韓国青年親善交流事業事後活動充実強化のための派遣

内閣府が依頼した、平成27年10月19日～20日に1名、10月19日に1名、平成28年2月24日～26日に1名、日本・韓国青年親善交流事業に関する打合せのための職員の韓国派遣に協力した。

D　国際青年育成交流事業事後活動充実強化のための派遣

内閣府が依頼した、平成28年3月14日～19日に1名をラトビア及びリトアニアへ、平成28年3月28日～31日に1名をラオスへ、国際青年育成交流事業に関する打合せのための職員派遣に協力した。

E　「シップ・フォー・ワールド・ユース」事後活動充実強化のための派遣

内閣府が依頼した、平成28年3月26日～31日、「シップ・フォー・ワールド・ユース」に関する打合せのための職員1名のウクライナ派遣に協力した。

(2) 他団体の国際交流事業への協力

①「国際青年文化フェスティバル」への日本参加青年の募集、選考及び推薦に協力

内閣府の依頼により、プノンペンで行われる、カンボジア教育青年スポーツ省主催の「国際青年文化フェスティバル」に参加する日本参加青年の募集、選考に協力し、1名推薦した。(開催：平成27年4月12日～17日)

②「北方四島交流訪問事業（第1回一般：北連協主体の船)」への派遣団員の推薦に協力

独立行政法人北方領土問題対策協会の依頼により、「北方四島交流訪問事業（第1回一般：北連協主体の船)」に参加する派遣団員の推薦に協力し2名が参加した。(開催：平成27年7月2日～6日)

3　青少年国際交流に関する啓発及び研修の概況

(1) 国際青年交流会議

国際青年交流会議を内閣府と共催した。(平成27年9月23日～25日)(上記2①Cを参照)

(2) 日本・ASEANユースリーダーズサミット

日本・ASEANユースリーダーズサミットを内閣府と共催した。(平成27年10月31日～11月3日)（上記2④Bc.を参照)

(3) 第22回青少年国際交流全国フォーラム

全国各地で国際交流活動に携わる指導者及び青年を対象に、学識経験者の講演及び各地域における青少年国際交流活動に関する事例発表、討論等を行うもので、本年度も内閣府の青少年国際交流事業事後活動推進大会及び日本青年国際交流機構の第31回全国大会高知大会とともに、高知県高知市において参加者427名を得て開催した。(高知県・四国ブロック大会と同時開催)（平成27年8月29日)(上記2⑦Bを参照)

内容

①　基調講演(14:00～15:00)

「自由人 龍馬に学ぶ グローバルリーダーのすすめ」をテーマに、高知県立坂本龍馬記念館館長の森健志郎氏による基調講演を行った。

② 分科会(15:30～18:00)

高知県の文化や自然、青少年育成、地域活性化に係る 12 の分科会を開いた。

(4) 団体会員のブロック大会(青少年国際交流を考える集い)

内閣府青年国際交流事業の既参加者の地域における活動の活性化を主な目的として、ブロック大会(青少年国際交流を考える集い)を日本青年国際交流機構と共催した。(平成 27 年 7 月～平成 28 年 3 月) (上記 2⑦A を参照)

(5) 内閣府青年国際交流事業報告会

内閣府青年国際交流事業帰国報告会を内閣府及び日本青年国際交流機構と共催した。

① 平成 26 年度グローバルユースリーダー育成事業「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」(平成 27 年 6 月 28 日)(上記 2⑦D を参照)

② 平成 27 年度内閣府青年国際交流事業(航空機による青年海外派遣)報告会(平成 28 年 2 月 7 日)(上記 2①A 、2②A、2③A を参照)

国際青年育成交流事業、日本・中国青年親善交流事業、日本・韓国青年親善交流事業の今年度参加者合同で実施した。

③ 第 42 回「東南アジア青年の船」事業(平成 28 年 2 月 21 日)(上記 2④F を参照)

4 青少年国際交流に関する出版物の刊行及び広報活動の概況

(1)機関誌の刊行

国内及び海外における青少年国際交流活動の紹介などを中心とした内容の情報誌である「MACROCOSM」を年 4 回(A4 版)刊行した。うち 110 号は 15,000 部、111 号から 113 号は 2,500 部を発行し、関係箇所に配布するとともに、ホームページ上にも公開し、広く閲覧ができるようにした。

(2)年報の刊行

平成 26 年度における内閣府青年国際交流事業及びこれに参加した青年による国際交流活動等の概要、青少年国際交流に関する情報や資料を収集、整理した「平成 26 年度年報 青年国際交流事業と事業参加者の事後活動」を 1,300 部発行した。

(3)ホームページの更新

当センターのホームページを随時更新し、団体概要及び事業内容、募集案内等を広く公開した。

(4)一般財団法人青少年国際交流推進センターパンフレットの作成

当センターの事業内容を紹介したパンフレットを作成し、広く配布した。

(5)その他

① 内閣府迎賓館庶務課からの依頼により、「迎賓館設立の沿革」リーフレットの翻訳（中国語･韓国語）を請負った。（平成 27 年 12 月 8 日～24 日）

② 内閣府迎賓館庶務課からの依頼により、一般参観用の掲示パネルの翻訳（中国語･韓国語）を請負った。（平成 28 年 3 月 8 日～31 日）

５　青少年国際交流に関する情報収集及び調査研究の概況

(1)青少年国際交流事業に関する情報収集

内閣府の実施した青年国際交流事業の既参加青年等の名簿の整備を行った。

(2)青少年国際交流に関する調査研究

内閣府の実施した青年国際交流事業の既参加青年のその後の活躍状況について、日本青年国際交流機構の都道府県における各組織並びに「東南アジア青年の船」事業及び「世界青年の船」事業の事後活動組織を通じて調査を行った。

６　青少年国際交流に関する支援・コンサルティング等の概況

(1)活動奨励金等の交付

都道府県団体会員の地域における国際交流活動の一層の活性化を図ることを目的に、活動奨励金交付要領に基づき、平成 27 年度は、30 都道府県の団体会員に対し 119 件 172 万円の活動奨励金を交付した。

また、ブロック会議等における県外報告者の旅費及び外国青年の参加費の補助として、ブロック会議等に対する補助金の交付要領に基づき、青森県、高知県、奈良県、千葉県、愛知県の団体会員に対し 13 万 6 千円の補助金を交付した。

(2)コンサルティング事業等

① 総務省統計局の依頼により、国勢調査の啓発のため「平成 27 年国勢調査」に関するチラシを IYEO 会員へ発送した。（平成 27 年 7 月）

② IYEO 会員からの紹介で、日本社会福祉士会の会員の依頼により、ニュージーランドにおける訪問国活動について訪問先調整及び通訳の紹介を行った。（平成 27 年 8 月 25 日～平成 28 年 3 月 18 日）

③ IJAB（ドイツ連邦共和国国際ユースワーク専門機関）主催の国際青年施策会議へ参加招請があり、職員 1 名を派遣した。（平成 27 年 9 月 9 日～12 日、ベルリン開催）

④ 長野県青年国際交流機構からの依頼により、「ワールドスタディカフェ 2016　～長野から世界へジャンプ！～」について、後援名義の付与依頼に応じた。（平成 28 年 3 月 12 日）